

令和6年度第2回北方町総合教育会議会議録

令和6年10月18日、北方町総合教育会議を北方町役場まなびの広場で開催した。

本日会議に付した事案は次のとおりである。

日 程

- 第 1 町長あいさつ
- 第 2 令和7年度教育委員会の重点施策について
- 第 3 意見交流
- 第 4 教育に関する「大綱」の策定について

1. 本日の会議の出席委員は、次のとおりである。

町長・・・・・・・・・・戸部 哲哉

教育長・・・・・・・・・・名取 康夫

教育委員・・・・・・・・林 明夫、安田 和夫、佐野 和美、村瀬 康一郎

1. 委員以外の出席者は次のとおりである。

教育総務課長・・・・・・・・郷 展子

学校教育課長・・・・・・・・山路 康代

主 幹・・・・・・・・・・大羽 幸恵

主 幹・・・・・・・・・・高井 勇一

課長補佐・・・・・・・・高田 久佳

1. 課長補佐 午後2時30分 令和6年度第2回北方町総合教育会議を開催する旨を述べる。

1. 町 長 教育委員のみなさんには、日頃より町の教育行政にご協力いただいていることを感謝している。今年の夏も暑い日が続き、我々が子どもの頃とは環境がかなり変わってきている。当町の教育環境は、施設の面ではかなり整えてきた。北方学園も2年目に入り、もうすぐ開催される運動会も楽しみにしているが、徐々に色々な成果が出てくれることを期待している。来年度の予算については、一通り目を通し、教育長からも相談を受けているが、何とか応えていきたいと思っている。

1. 課長補佐 教育長より令和7年度教育委員会の重点施策について説明を求める。

1. 教育長 資料に基づき、令和7年度教育委員会の重点施策について説明する。

○学校教育 【たくましい北方の子の育成する】

(1)北方学園の教育力向上

- ・ 幼保小中15年間一貫教育により学力向上
- ・ 北方科の更新と地域連携の教科
- ・ 英語、ICT教育の推進
- ・ だれもが学べる居場所づくり（多様化学校オンリー1等の充実）
- ・ 給食配送車の更新、給食デザート支援
- ・ 北学園プールろ過機修繕

(2)保育の充実

- ・ 令和9年度に向けた町立こども園施設拡張工事設計
- ・ 待機や育休退園のない体制（必要な保育士の配置）
- ・ 延長保育への対応（登降園管理システムの導入）

(3)教員を取り巻く環境整備

- ・ 校務用パソコン更新
- ・ 健康管理医の委嘱

○社会教育 【文化・スポーツの振興を図る】

(4)社会教育環境整備

- ・ 生涯学習センター学習棟・ホール誘導灯LED化
- ・ ウォーキングコース看板修繕
- ・ 総合体育館仕切りネット取替修繕

(5)文化財の保護

- ・ 町文化財指定の神輿修繕補助
- ・ 北学園クスノキ樹勢回復養生
- ・ 各種スポーツ活動への支援（スポーツ大会、各種教室等）
- ・ 北方学園クラブの運営の充実

1. 町長 予算を編成する際はまず、どうしてもやらなければならない事業、先送りにできる事業、やらなくてもよい事業の3つに分類して考えるが、聞いている事業についてはやらなくてもよいものは一つもないと思っている。デザートについては、

とても喜んでいただけていると聞いているので是非とも続けてもらいたい。保育については1・2歳児の保育需要が大変高まっているため、整備の必要性は承知している。ただ、予算は限られているため、この整備に限らず全ての事業について最大限の費用対効果を出せるよう工夫して欲しい。

1. 村瀬委員 デザート支援は面白い施策だと思う。民間事業者からネーミングライツとして募集しても面白いと思う。

1. 教育長 子どもたちも本当に喜んでいる。

1. 村瀬委員 神輿の修繕補助の341万円というのは、5～6基での金額か。

1. 教育総務課長 1基の金額である。

1. 村瀬委員 神輿の修繕ではなく現在、神輿を持っていない自治会が新しく作るような場合は補助があるのか。

1. 町長 これまでそのような要望はなかったが、補助を検討する必要があると考える。

1. 安田委員 教員を取り巻く環境整備はとても重要であると思う。精神疾患にかかる教員が増え、その補充もままならないような状況であるため、病気になってしまう前に健康管理医に相談できる体制は非常に良いと思う。また、自分の職場では精神疾患などから復職した教員への合理的配慮等で組織として苦慮しているような状況にもある。こういった点からも、先生方への健康支援は大事にしてもらいたい。

1. 林委員 プールのろ過機修繕とあるが、町内の施設等を利用することはできないのか。

1. 教育長 学園になる際にいくつかの施設に相談をしたがなかなか時間、金額等の条件を合わせるができなかった。

1. 課長補佐 続いて、教育に関する「大綱」の策定についてを議題とする。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、町長は教育、学術及び文化の

振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の方針を総合教育会議での協議を経て大綱として定めることとされている。また、大綱については、総合教育会議において教育委員会と協議・調整することで、町が定めている計画を大綱に代えることが可能である。

そこで、現在策定中の北方町第8次総合計画は町の最上位計画であり、町として目指すべき施策の取組の方向性、具体的な目標値を掲げた指標が設定される予定であることから、この計画をもって大綱に位置付けたいと考えているが如何か。

1. 委員全員 異議なく了承。

1. 課長補佐 他に質疑がないことを確認し、午後3時50分、本日の付議事項がすべて終了した旨を述べ、本会議の終了を告げた。